

長期優良住宅建築計画に係る技術的審査料金表

平成 27 年 6 月 1 日

1. 業務の内容

認定基準のうち、所管行政庁が定める区分の技術的審査及び適合証の交付

2. 技術的審査料金

(平成 27 年 6 月 1 日以降に引受けるものから適用)

一戸建ての住宅

(税込金額)

延べ面積	一 般	住宅型式性能認定、 型式住宅部分等製造者認証等
～200 m ²	45,000 円	35,000 円
200 m ² 超 ～500 m ²	50,000 円	40,000 円

共同住宅等（1 棟あたり）

(税込金額)

延べ面積	一 般	住宅型式性能認定、 型式住宅部分等製造者認証等
～200 m ²	60,000 円 + (戸数 × 5,000 円)	50,000 円 + (戸数 × 5,000 円)
200 m ² 超 ～500 m ²	100,000 円 + (戸数 × 5,000 円)	60,000 円 + (戸数 × 5,000 円)

※適合証の再交付を行なう場合の料金は、1 通につき 10,000 円とする。

※計画変更の料金は、当該審査料金の二分の一の額とする。

※設計住宅性能評価と併願する場合の料金は、一戸建ての住宅は 5,000 円、共同住宅等は戸数 × 5,000 円とする。